

決 議

五年間の小泉政権下でわが国の医療は崩壊の危機に直面している。

医療費抑制のみが声高に論じられ、高齢者や弱者を狙い撃ちにした自己負担増ばかりが目立つ医療制度改革が現実のものとなった。

今後、政府はさらに公的保険を縮小し、私的保険を増やそうとする医療保険制度の実現を画策しているが、これはまさしく営利目的で格差医療をもたらし、国民を不幸へと導く。

国は民のためにある。国民に十分な説明なきまま次々と制度改革を実行していく政府の蛮行をこれ以上許すわけにはいかない。

我々には、全ての国民が安心して良質な医療を受けられる優れた医療制度を守り、発展させていく責務がある。かかる危機的状況に鑑み、我々はここに決意を新たに左記の事項を強く主張する。

記

- 一、介護難民、医療難民を生む療養病床の削減に反対する。
- 一、株主利益を最優先する株式会社の医業経営参入を断じて許さない。
- 一、制限医療や差別医療そのものである混合診療の全面解禁は断固阻止する。
- 一、国民の健康を守るため、受診抑制につながる患者負担増に断固反対する。
- 一、良質で安全な医療提供のために、国の責務により必要な財源確保を強く求める。
- 一、不合理を極める消費税増徴の解消を強く求める。

右、決議する。

平成十八年九月九日